

2025年1月6日

各位

会社名	富士通株式会社
代表者名	代表取締役社長 時田 隆仁 (コード番号 6702 東証プライム市場)
問合せ先	広報 IR 室長 野本 邦彦
電話番号	044-754-5778

## 関連会社（株式会社富士通ゼネラル）株式に関する契約の締結について

当社は、本日付の取締役会決議により、株式会社パロマ・リームホールディングス（以下、本公開買付者）との間における、①本公開買付者による当社の関連会社である株式会社富士通ゼネラル（以下、富士通ゼネラル）の普通株式（以下、富士通ゼネラル株式）に対する公開買付け（以下、本公開買付け）への不応募、②本公開買付者が本公開買付けにより富士通ゼネラル株式の全て（ただし、当社が所有する富士通ゼネラル株式（以下、当社売却予定株式）および富士通ゼネラルが所有する自己株式を除く）を取得できなかった場合に、富士通ゼネラルの株主を当社と本公開買付者のみとするために富士通ゼネラルが行う株式併合（以下、本株式併合）、③富士通ゼネラルが当社売却予定株式の取得を実行するための資金および分配可能額を確保することを目的とする本公開買付者による富士通ゼネラルに対する資金提供（以下、本資金提供）および富士通ゼネラルにおける資本金、資本準備金および利益準備金の額の減少（以下、本減資等）、並びに④富士通ゼネラルの自己株式取得に当社が応じることによる当社売却予定株式の譲渡（以下、本株式譲渡）を通じた富士通ゼネラル株式を非公開化することを目的とする一連の取引（総称して以下、本取引）に関する取引基本契約（以下、本取引基本契約）を承認する決定をし、本取引基本契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本株式譲渡により、富士通ゼネラルは当社の持分法適用会社から外れる予定です。本取引の詳細につきましては、富士通ゼネラルの本日付適時開示資料「株式会社パロマ・リームホールディングスによる当社株式に対する公開買付けの開始予定に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」をご参照ください。

## 記

### 1. 異動の理由および方法

当社は、2020年に「イノベーションによって社会に信頼をもたらし、世界をより持続可能にしていくこと」というパーパスを定め、以来、このパーパスを起点に、今後の社会の変化を見据えながらグローバルに事業を展開するテクノロジー企業としてのあるべき姿を描き、従来の「ICT 企業（注）」から、デジタル技術とデータを駆使してイノベーションを生む「デジタルトランスフォーメーション（DX）企業」となるための全方位的な変革を進めております。

また、2023年5月24日に公表した中期経営計画（2023～2025年度）においては、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」、「カスタマサクセス戦略／地域戦略」、「テクノロジー戦略」、「リソース戦略」の4つを取り組むべき重点戦略として掲げております。本株式譲渡は、「事業モデル・ポートフォリオ戦略」に則った、ポートフォリオ変革の取り組みを加速させることを企図するもので、本株式

譲渡により取得する現金資産を、Fujitsu Uvance を含む収益性の高いデジタル・クラウドサービスを中心としたサービスソリューションといった成長領域への投資および株主還元に向けるとして、更なる企業価値向上を図っていく考えです。

(注) 情報通信技術 (Information and Communication Technology) を活用したサービスを提供する企業です。

富士通ゼネラルは、1936年1月に蓄音器・電気製品等の仕入・販売を主な事業とする株式会社八欧商店として設立され、その後ラジオ・無線機・拡声装置の製造・販売に事業を拡大するため、1942年8月に八欧電機株式会社に商号変更し、1947年11月に有限会社八欧無線電機製作所を吸収合併した後、1955年11月に川崎工場(現 本社川崎事業所)を建設し、テレビや家電機器の製造を開始しました。また、1966年11月に株式会社ゼネラルに商号変更いたしました。その後、1984年9月に当社と資本提携および業務提携を行い、1985年10月に富士通ゼネラルへ商号変更いたしました。

現在、富士通ゼネラルグループ(富士通ゼネラル、連結子会社44社および持分法適用関連会社2社で構成される企業グループをいいます。以下同じです。)は、空調機、テックソリューションの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売並びにサービスの提供を主な事業としております。また、富士通ゼネラル株式は、1955年9月に東京証券取引所に上場し、その後、2022年4月の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所プライム市場へ移行いたしました。富士通ゼネラルグループの主力事業であるヒートポンプ技術(注)やインバータ技術を活用した空調機は、世界各国・地域においてクリーンかつ省エネ性・快適性・安全性に優れた必需品であるだけでなく、暖房や給湯用途で化石燃料機器の代替製品として気候変動の抑制に貢献すると期待されており、中長期的な市場拡大が見込まれます。また、テックソリューション部門も、災害対応力強化への社会的要請や電子機器の小型化・省エネ化へのニーズを背景に、今後の事業拡大が期待できます。一方、消費行動の変化や各市場における競争激化に加え、各地での紛争のほか、原材料価格の高騰など世界的なインフレ進行、各国の金融政策、為替動向など、世界情勢や経済状況は一層不透明感を増しております。また、喫緊の経営課題として、サプライチェーンの混乱や市場環境の急激な変化など、今後も起こりうる外部環境変化への対応力の強化がより一層求められます。

このような状況において富士通ゼネラルグループは、企業理念である「一緒に未来を生きる」私たちは革新的なモノづくりを通じて、世界中のお客様と社会のために、安らぎに満ちた、今日のない明日を届けます。」の実践を通じた持続可能な社会実現への貢献を目指し、予測困難な状況下での事業継続とリスク耐性を確保しつつ、中長期的な事業の成長・発展を図るべく、様々な施策を推進しております。

(注) 大気中の熱を冷媒を介して移動させる技術です。空調機のコア技術であり、少ない投入電力で大きな熱エネルギーが得られるため空調機のみならず給湯器などでも活用が進んでいます。

「DX企業」への変革を進める当社の事業戦略上、富士通ゼネラルの重要性、親和性が低くなったことで、当社は、富士通ゼネラルの大株主としてかねてより富士通ゼネラル株式の一部又は全部を売却することを含めてこれら株式をどのように扱うべきかを検討してきましたが、2020年2月に当社が最適なグループフォーメーションを検討する専門部署を設置したことを契機として、当社および富士通ゼネラルは、富士通ゼネラルの資本政策に関する協議を開始しました。なお、2022年

10月に実施された当社の2023年3月期第2四半期決算説明会においても、「目指すべき事業ポートフォリオに向けた取り組み」として、富士通ゼネラルは当社のノンコア事業の一つとして位置づけられ、当社の企業価値向上に繋がるカーブアウト／資本・業務提携等を具体的に検討中である旨を対外的に公表しております。

富士通ゼネラルは、株主構成の変更によって、当社に合理的に受入れ可能な取引条件のもと、富士通ゼネラルの少数株主の利益が最大化されると同時に、富士通ゼネラルの企業価値の更なる向上が実現されるよう、新たなパートナーとの資本業務提携の可能性も含む様々な選択肢を、当社の意向も確認しつつ慎重に検討し、当社および富士通ゼネラルは、株主利益の最大化と富士通ゼネラルの今後の更なる成長加速には富士通ゼネラルの事業に強い関心を示している複数の候補者を対象とする入札手続の実施が望ましいとの判断に基づき、2022年12月頃より、本公開買付者を含む複数の事業会社およびプライベートエクイティファンドの参加する入札プロセスを開始し、選定された候補者による富士通ゼネラルのデューディリジェンスを経て、富士通ゼネラルの資本政策に関する各候補者の提案内容を総合的に検討してまいりました。しかし、一部報道に起因して富士通ゼネラル株式の市場株価が高騰した一方で、富士通ゼネラルにおいては業績予想の下方修正がなされる等、事業上の課題が顕在化したことにより、いずれの候補者からも法的拘束力のある提案を受領することはありませんでした。そのため、当社は、富士通ゼネラルと協議の上、2023年12月中旬に、前記入札プロセスを中止することとし、それ以降、富士通ゼネラルは経営や事業の課題の精査および施策の実行等に注力してまいりました。

かかる状況の下、当社は、2024年9月初旬に、本公開買付者からの打診に基づいて面談の機会を持ち、本公開買付者から富士通ゼネラルを完全子会社化することに対する強い関心が示され、当社は、同月中旬に、本公開買付者より、富士通ゼネラルの完全子会社を提案する旨の法的拘束力のない意向表明書（以下、本意向表明書）を受領いたしました。当社は、本意向表明書の条件を含む提案内容が経済合理性、取引の迅速性および取引実現の蓋然性の観点を踏まえても検討に値する内容であると判断し、2024年10月上旬に本公開買付者に対して、当社としても本意向表明書で本公開買付者より提案された富士通ゼネラルの完全子会社化に係る取引を前向きに検討したい旨を伝え、本公開買付者との間で具体的な協議を開始いたしました。なお、本公開買付者との間での協議を進めるにあたっては、富士通ゼネラルの事業に関心を示す可能性のある他の候補者への打診その他の方法による積極的なマーケット・チェックの実施についても検討いたしました。①改めて積極的なマーケット・チェックを実施した場合には、検討期間も長期化して、富士通ゼネラル株価の動向次第では当社による富士通ゼネラル株式の売却についての検討が再び中止となるリスクが懸念されること、②本意向表明書は、経済合理性、取引の迅速性および取引実現の蓋然性の観点からも十分に検討可能な内容であり、2022年12月中旬から約1年という長期間に亘り実施した前記入札プロセスと近接した時期に再度積極的なマーケット・チェックを実施したとしても本公開買付者以外に具体的かつ真摯な法的拘束力のある提案を行う候補者が現れる可能性が高くないことに鑑みれば、本公開買付者との間で相対での協議を進めることが合理的と考えられたこと、③本公開買付者による富士通ゼネラルの完全子会社化の実施に際しては、約6か月に及ぶ国内外の競争法等の法令上のクリアランス取得までの待機期間が想定され、本取引に係る案件公表から本公開買付けの開始まで比較的長期の期間が確保されており、間接的なマーケット・チェックが十分に機能すると考えられたこと等を踏まえ、富士通ゼネラルの完全子会社化および当社売却予定株式の売却につ

いて本公開買付者との間で相対での協議を進めることを判断いたしました。その後、当社および富士通ゼネラルは、2024年10月29日に、本公開買付者から法的拘束力のある最終提案書を受領し、本公開買付者との間で富士通ゼネラルの完全子会社化および当社売却予定株式の売却に係る具体的な条件について協議を継続し、本日、本公開買付者との間で本取引基本契約の締結に至りました。

本取引基本契約においては、①本公開買付者は、本取引基本契約に規定された前提条件が充足された場合（または本公開買付者により放棄された場合）、本公開買付けを開始し、当社は、当社売却予定株式全てについて本公開買付けに応募しないこと、②本公開買付けが成立し、本公開買付者が本公開買付けにおいて富士通ゼネラル株式の全て（ただし、富士通ゼネラルが所有する自己株式および当社売却予定株式を除く）を取得できなかった場合に、本公開買付者および当社は、富士通ゼネラルに対して本株式併合の実施に必要な事項を議案とする株主総会の開催を要請し、当該議案に賛成の議決権を行使すること、③本株式併合の結果として本公開買付者および当社が富士通ゼネラル株式の全て（ただし、富士通ゼネラルが所有する自己株式を除く）を所有することになった後、富士通ゼネラルが当社売却予定株式の取得を行うために必要な資金および分配可能額を確保するため、本資金提供および本減資等を実施すること、④本減資等の効力発生日において、当社は、本株式譲渡における、一株当たり株式譲渡価額（以下、本株式譲渡価額）1,995円に、当社売却予定株式から本株式併合に伴い端数株式として本公開買付者に買い取られる株式を控除した数を乗じた金額を対価の総額として、当社売却予定株式の全てを富士通ゼネラルに譲渡すること等が定められております。

## 2. 譲渡価額の合理性

本取引においては、本株式譲渡について当社に法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを踏まえ、本株式譲渡価額にて本株式譲渡が行われた場合の当社の税引後手取り額として計算される金額が、仮に当社が本公開買付けにおける公開買付価格（以下、本公開買付価格）で本公開買付けに応じた場合に得られる手取り金額と同等となるよう設定されております。そのため、当社が、富士通ゼネラルの少数株主に比して利益を得るものではございません。かかる価格設定により、当社および富士通ゼネラルの少数株主の利益が公平かつ適切に実現されるとともに、本取引の公平性および実行確実性を高め、当社および当社株主の利益に資することから、本株式譲渡価額を1,995円、本公開買付価格を2,808円とすることで合意に至っております。

## 3. 富士通ゼネラルの概要

(1)	名 称	株式会社富士通ゼネラル	
(2)	所 在 地	神奈川県川崎市高津区末長三丁目3番17号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 経営執行役社長 増田 幸司	
(4)	事 業 内 容	空調機、情報通信機器および電子デバイス製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	
(5)	資 本 金	18,260百万円	
(6)	設 立 年 月 日	1936年1月15日	
(7)	大株主および 持株比率	富士通株式会社	44.02%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7.25%

(2024年9月30日 現在) (注)	株式会社日本カストディ銀行 (信託口)		3.26%	
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)		2.05%	
	ボファアールエス インク セグリゲーションアカウント (常任代理人 BOFA 証券株式会社)		1.91%	
	株式会社みずほ証券 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)		1.91%	
	モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社		1.83%	
	ジェイピー ジェイピーエムエスイー ルクス ユービーエス アーゲー ロンドン ブランチ エク コル (常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)		1.56%	
	JP モルガン証券株式会社		1.21%	
	ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常 任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)		1.09%	
	(8) 当社と当該会社 との間の関係	資本関係	当社は当該会社の発行済株式 (自己株式を除く) の総数の 44.02%を所有しています。	
人的関係		当該会社の取締役のうち、代表取締役社長および他の取締役 1 名が当社の元従業員であり、他の取締役 1 名が当社の執行役員を兼任しています。また、当該会社の監査役のうち 1 名が当社の監査役を兼任しています。		
取引関係		当社と当該会社の間には、当該会社の情報通信機器の当社からの受託製造および当社への販売等に係る取引があります。その他の特筆すべき取引関係はありません。		
(9) 当該会社の最近3年間の連結経営成績および連結財政状態				
	決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	純 資 産	131,454 百万円	139,570 百万円	146,579 百万円
	総 資 産	268,633 百万円	298,390 百万円	275,634 百万円
	1 株 当 たり 純 資 産	1,205 円 43 銭	1,272 円 80 銭	1,324 円 12 銭
	売 上 高	284,128 百万円	371,019 百万円	316,476 百万円
	営 業 利 益	8,444 百万円	15,098 百万円	5,747 百万円
	経 常 利 益	11,402 百万円	17,432 百万円	14,375 百万円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	3,722 百万円	8,694 百万円	3,067 百万円
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	35 円 57 銭	83 円 04 銭	29 円 29 銭
	1 株 当 たり 配 当 金	32 円 00 銭	34 円 00 銭	36 円 00 銭

(注)「(7)大株主および持株比率」は、富士通ゼネラルが2024年11月1日に提出した第106期半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

#### 4. 本公開買付者の概要

(1) 名 称	株式会社パロマ・リームホールディングス	
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館7階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 弘明	
(4) 事 業 内 容	グループ全体の経営戦略の策定・推進およびガバナンス機能	
(5) 資 本 金	1億円	
(6) 設 立 年 月 日	2023年10月2日	
(7) 大株主および持株比率	株式会社KMTアセットマネジメント	46.9% (注)
	一般財団法人パロマ環境技術開発財団	24.0% (注)
	公益財団法人小林奨学財団	19.9% (注)
(8) 当社と当該会社の関係	資 本 関 係	該当事項はありません。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注)「大株主および持株比率」における持株比率の記載は、公開買付者の発行済株式の総数である140,152株（普通株式78,613株および配当優先権付無議決権種類株式61,539株の合計値）に対する保有株式数の割合（小数点以下第二位を四捨五入）を記載しております。

#### 5. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異 動 前 の 所 有 株 式 数	46,121,000株 (議決権の数：461,210個) (議決権所有割合：44.05%) (注1)
(2) 譲 渡 株 式 数	46,121,000株 (注2) (議決権の数：461,210個)
(3) 譲 渡 価 額	920億円 (注3)
(4) 異 動 後 の 所 有 株 式 数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(注1)「議決権所有割合」は、富士通ゼネラルが2024年11月1日に提出した第106期半期報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数(1,047,090個)に対する割合を記載しております。

(注2)本株式譲渡による譲渡株式数は、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として本公開買付者に買い取られる株式を控除した数となります。

(注3)本株式譲渡の譲渡価額総額は、本株式譲渡価額に、当社売却予定株式数から本株式併合に伴い端数株式として本公開買付者に買い取られる株式を控除した数を乗じた金額となる予

定です。上記に記載している金額は、本株式譲渡価額に当社売却予定株式数を乗じて算出した参考値である旨にご留意ください。

## 6. 日程

(1) 取締役会決議日	2025年1月6日
(2) 本取引基本契約締結日	2025年1月6日
(3) 本公開買付期間	本公開買付けは、国内外の競争法等に基づく必要な手続きおよび対応に一定期間を要することが想定されているため、本公開買付けの開始時期については、本公開買付者により、2025年7月上旬が目指されてはいるものの、国内外の関係当局における手続き等に要する期間に影響されます。また、公開買付期間は21営業日となる予定です。
(4) 本株式併合	本公開買付けの決済の完了後、実施予定
(5) 本株式譲渡	本株式併合の完了後、実施予定

## 7. 今後の見通し

本公開買付けの成立を条件に、2026年3月期に本株式譲渡が実行された場合の2026年3月期の当社業績（個別・連結）への影響は以下のとおりです。

- ・個別業績

関係会社株式売却益（特別利益）約800億円の計上を見込んでおります。

- ・連結業績

重要性がない（軽微基準に該当する）ため、記載を省略しております。

なお、2025年3月期においては、本株式譲渡による当社業績（個別・連結）への影響はないと見込んでおります。

（注）上記の業績への影響は、当社が現時点での入手可能な情報から得た判断に基づき作成したものであり、実際の業績は様々な要素により、予想数値と異なる可能性があります。

以上